

# 第三次川越市総合計画

## ひと、まち、未来、みんなが活躍 いきいき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、スタートしました。今回は、「第四章 にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち・産業・観光」を紹介し

### 地域振興拠点の整備と新しい産業の育成

川越駅西口周辺では、県と共同して地域振興ふれあい拠点施設の整備を進めています。この施設は、「産業支援・次代を担う人づくり」「地域住民の活動・交流の促進」「にぎわいの創出」を目的としたもので、施設整備による活性化が期待されています。

地元の産業を育成するため、市場での評価が高い農産物や川越ならではの特産品を「川越ブランド」として商品化を促進し、地場産品の普及を図ります。また、市内の企業と大学や公的機関が交流することにより、製品開発などを図れる環境づくりを支援します。

**雇用の促進と労働環境の改善**  
団塊の世代の大量退職や若

年者の不安定な就業形態、求人と求職の条件が合わないなど、雇用をめぐる情勢は大きく変化しています。就労機会の拡大を図るため、ハローワークなどの関係機関と連携して求人情報の提供や職業相談の充実に努めます。また、市内の大学や企業と協力して職業能力を高めるための講座を

開催し、就職を支援します。

### 農業の振興

耕地面積や農業産出額などにおいて県内の上位を占めている本市の農業は、首都圏における新鮮な野菜の供給元となつています。今後も農業を安定して経営できるようにするため、土地改良事業や農業集落排水事業を計画的に推進します。

地元の農産物への理解を深めるため、学校給食などでの消費拡大や直売所での販売を通じ、地産地消を推進します。

また、深刻化する農業の担い手不足に対応するため、規模拡大や合理化などにより、経営を改善しようとする農業者を育成・支援します。加えて、地域で共同して農業生産を行う組織づくりを進めることにより、担い手の確保に努めます。



昨年、国指定重要無形文化財に指定され、ますます魅力的な観光資源となった川越まつり

### 商業の振興

商業の振興では、小売店と大型商業施設との共存共栄が課題となっています。

商店街を法人化して基盤を強化し、高齢者などへの宅配サービス事業の支援を通じて商店街の活性化を進めます。

また、鏡山酒造跡地や旧織物市場などの活用により、にぎわいを創出し、中心市街地の活性化を図ります。

### 工業の振興

商業と共に地域経済のけん引役を担っている工業を振興するためには、新しい企業の誘致や既存の中小企業の育成・強化が必要です。

本市へ進出する企業の受け皿として、また市内の事業所

がその事業所を拡張するための基盤として、工業団地の拡張・整備を図ります。

### 新たな観光事業の推進

川越の特色でもある観光事業は、多種多様な業種とのかかわりを持つことから、地域の活性化の重要な手段になります。川越まつりなど、現在ある観光事業を強化するとともに、新河岸川を活用した舟運事業や伊佐沼の有効活用など、新たな観光事業を企画・推進していきます。

多くの人々に小江戸川越の魅力を知ってもらうため、インターネットなどを活用した観光情報の提供や、外国語のパンフレットを作成します。また、旅行者にも積極的に働きかけ、年間一千万人の観光客の誘致を目指します。

### 観光環境の整備

川越を訪れる観光客の安全と市内中心部の交通渋滞を緩和するため、郊外型駐車場の整備を進めます。また、川越とその周辺地域などを結んだ観光ルートを充実し、広域観光を推進します。

問い合わせ：政策企画課 政策担当・冨内線2112



昨年11月にオープンした、伊佐沼農産物直売所

# 経営戦略会議を設置

～健全で効率的な行財政運営を目指して～

政府の三位一体改革による地方に対する地方交付税の減少などにより、地方財政は厳しくなっています。このような中、本市は市民の皆さんが安全で安心して生活できるよう、さまざまな施策を行うとともに、効率的・効果的な行財政運営に努め、安定した市政を維持する必要があります。

このため本市では、自治体を経営するという観点から、知恵とくふうを凝らし、従来の枠にとらわれない新たな発想で課題を解決し施策を推進するため、3月15日に「川越市経営戦略会議」を設置しました。この会議は、社会環境の変化が激しい中で、いかに迅速に課題を解決していくかが重要であることから、市長・助役・市長室長などで構成し、機動性と迅速性を重視しています。また、個別の課題の検討について

は、中堅職員を中心としたプロジェクトチームを編成し、職員の熱意と創造力により短期間で集中的に取り組んでいきます。さらに、必要に応じて外部の有識者の意見も取り入れていく予定です。

今年度の経営戦略会議では、「川越市集中改革プラン」において取り組む項目として位置づけている、公有地の管理・処分、公共工事の費用縮減などからスタートし、今後左記の各課題を検討します。

問い合わせ…政策企画課政策担当・TEL内線2112

## 経営戦略会議

受益者負担に関するプロジェクトチーム

公有地の管理・処分等に関するプロジェクトチーム

扶助費関連の支出の見直しに関するプロジェクトチーム

公共工事にかかわる費用の縮減に関するプロジェクトチーム

補助金の見直しに関するプロジェクトチーム

観光客一千万人誘致に関するプロジェクトチーム

市では、行政改革をいっそう推進するために「川越市集中改革プラン」（計画期間＝平成二十一年度まで）を策定しました。

基本方針として

- ① 財政健全化に向けた取り組み
- ② 新たな行財政運営システムの構築
- ③ 協働によるまちづくり

また、同プランは、全体の数値目標を次のとおり設定しています。

● 財政の健全化：経常収支比率81・0パーセント以下（平成二十二年度）

経常収支比率は、財政の健全化を計る指標です。財政の健全化を維持し、持続可能な自治体運営を確立するため、市税等の歳入の確保、人件費等の経常経費の削減を図ります。これにより、平成十六年度に83・1パーセントの経常収支比率を、81・0パーセント以下に引き下げること

## 「川越市集中改革プラン」を策定

\* 経常収支比率とは、地方公共団体の経常的な経費（人件費など）のために、経常一般財源（市税など）がどれだけ充当されたかを示す指標。

● 人件費の抑制：職員数5パーセント削減（百二十人削減）

人件費の抑制は、行政みずから行うべき基本的な改革です。人件費抑制のために民間委託を推進するなどして、昨年四月一日における職員数（二千四百人）の5パーセントに相当する百二十人を、平成二十二年四月一日までに削減することを目標とします。

同プランは、定期的な見直しを行うとともに、進捗よく状況を管理して公表します。

\* 同プランは次の場所で閲覧できます。

閲覧場所：行政管理課（本庁舎四階）・出張所・公民館・図書館

\* 市ホームページからダウンロードすることもできます。

問い合わせ：行政管理課行政管理担当・TEL内線2152